三五　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第三十二条の五第一項の規定による適格都道府県センターの認定を受けた公益財団法人岡山県暴力追放運動推進センターから代表者変更の届出があった件　二四　三

三六　駆動補助機付自転車の型式認定番号を指定した件　三〇　二

三七　普通自転車の型式認定番号を指定した件　三〇　三

○金　融　庁

三六　保険業法第二百九条の規定による届出に関する件　四　三

三七　中小企業等経営強化法施行令第十四条第二項に規定する金融庁長官の指定する金融機関を定める件　六　147　一究

三八　銀行代理業者に係る銀行代理業の許可がその効力を失った件　一二　153　一

三九　信用金庫代理業者に係る信用金庫代理業の許可がその効力を失った件　一二　153　四

○消　費　者　庁

五　平成三十年度消費生活相談員資格試験の実施　一〇　一

○復　興　庁

二六―二九　東日本大震災復興特別区域法第四十四条第一項に規定する指定金融機関を指定した件　三一　三

○総　務　省

二二九　固定資産の評価の基準並びに評価の実施の方法及び手続を定める件の一部を改正する件　二　143　一一

二三〇　地方税法附則第十七条の二第一項の規定に基づく平成三十一年度又は平成三十二年度における土地の価格に関する修正基準を定める件　二　143　一二

二三一　政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件　四　四

二三二　政治資金規正法の規定による政治団体の解散の届出があったので公表する件　四　四

二三三　政治資金規正法の規定による政治団体の届出があったので公表する件　四　四

二三四　政治資金規正法の規定による政治団体の解散の届出があったので公表する件　四　四

二三五　政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件　四　五

二三六　一一GHz帯又は一五GHz帯の周波数の電波を使用する固定局の無線設備の技術的条件を定める告示の一部を改正する件　五　146　一

二三七　国会議事堂等周辺地域及び外国公館等周辺地域の静穏の保持に関する法律の規定により、政党事務所周辺地域を指定する件　六　三

二三八　特定国外派遣組織を指定する件　六　三

二三九　有線テレビジョン放送業に係る経営力向上に関する指針の一部を改正する件　六　147　一究

二四〇　電気通信分野に係る経営力向上に関する指針の一部を改正する件　六　147　一三

二四一　地上基幹放送分野に係る経営力向上に関する指針の一部を改正する件　六　147　一五

二四二　指定較正機関が名称を変更した件　一一　二

二四三　平成二十九年総務省告示第四百二号の一部を訂正する件　一二　153　四

二四四　平成二十九年総務省告示第四百二十一号の一部を訂正する件　一二　153　四

二四五　平成三十年総務省告示第百十五号の一部を訂正する件　一二　153　五

二四六　平成三十年総務省告示第百十六号の一部を訂正する件　一二　153　五

二四七　平成三十年総務省告示第百十五号の一部を訂正する件　一二　153　六

二四八　平成三十年総務省告示第百十六号の一部を訂正する件　一二　153　七

二四九　平成二十九年総務省告示第四百二十二号の一部を訂正する件　一二　153　七

二五〇　平成三十年総務省告示第百十六号の一部を訂正する件　一二　153　八

二五一―二五二　政党助成法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件　一三　154　五二

二五三　政党助成法第二十一条第一項の規定による政党の解散等の届出があったので公表する件　一三　154　五四

二五四　政党助成法第二十三条第四項の規定による未交付金の交付を受けようとする分割政党の届出があったので公表する件　一三　154　五四

二五五　政党助成法第二十一条第一項の規定による政党の解散等の届出があったので公表する件　一三　154　五六

二五六　政党助成法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件　一三　154　五六

二五七　未交付金の交付を受けるべき政党の名称及び当該未交付金の額を公表する件　一三　154　六四

二五八　電気通信事業法第二十六条第一項各号の電気通信役務を指定する件の一部を改正する件　一九　四

二五九　電気通信事業法施行規則第二十二条の二の九第二号及び第三号の規定に基づき告示する件の一部を改正する件　一九　四

二六〇　住居表示を実施した件　二五　一

二六一　無線従事者養成課程の実施要領を定める件の一部を改正する件　二五　163　五四